

総合評価書

1. 評価対象施策

子ども・子育て支援の推進、特定教育・保育施設等利用の推進、地域における子ども・子育て支援対策の推進

2. 担当部局

子ども・子育て本部

3. 政策評価時期

令和2年7月

4. 評価対象期間

平成27年度～令和元年度

5. 施策の概要

少子化社会対策基本法（平成15年法律第133号）第7条に基づく少子化社会対策大綱（平成27年3月20日閣議決定）等に基づき、少子化社会対策を総合的に推進する。

6. 施策の目的

- （1）大綱において、平成31年度までの5年間を目途とした施策の数値目標を盛り込んでおり、この数値目標達成を目指して施策を推進。
- （2）社会全体で子供と子育てを支援することの重要性について国民の理解を促すとともに、学校、家庭、地域等が連携協力して取り組む社会の実現。

7. 関連予算額・執行額（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額	700	766	948	1,219	1,584
執行額	681	754	939	1,201	1,532

8. 施策の実施状況

少子化社会対策大綱に基づき、関係省庁において行われている施策の主な実施状況は別添1のとおり。

9. 政策効果の把握

大綱に掲げられた施策の実施状況やその効果等については、新たな大綱の策定に向け、2019年3月以降、内閣府特命担当大臣（少子化対策）の下、有識者から構成される第4次少子化社会対策大綱策定のための検討会を開催し、同検討会において検証・評価を行った。それを踏まえた政策効果の把握については、以下のとおり。

（1）必要性

2019年の出生数は90万人を割り込み、我が国の少子化の進行は深刻さを増している。少子化の進行は、人口（特に生産年齢人口）の減少と高齢化を通じて、労働供給の減少、将来の経済や市場規模の縮小、経済成長率の低下、地域・社会の担い手の減少、現役世代の負担の増加、行政サービスの水準の低下など、結婚しない人や子供を持たない人を含め、社会経済に多大な影響を及ぼすものであり、結婚、妊娠・出産、子育ての問題の重要性を社会全体として認識し、少子化に真正面から立ち向かう時期に来ている。

（2）効率性 及び （3）有効性

政府では、2015年3月に第3次となる少子化社会対策大綱を策定し、個々人が結婚や子供についての希望を実現でき、安全かつ安心して子供を生み育てられる環境の整備に向けて、少子化対策を総合的に推進してきた。第3次大綱に基づく取組に加え、幼児教育・保育の無償化や高等教育の修学支援など、少子化対策に関わる取組を不断に進めてきたが、依然として個々人の結婚や子供についての希望がかなえられていない状況があることから、より一層の取組が必要である。

10. 政策評価の結果

施策に関する数値目標として、大綱に定められた77の数値目標の進捗状況は別添2のとおり。多くの数値目標が目標達成に向けて進捗したが、目標を達成した項目は全体の2割強であり、今後も継続的に施策を実施していく必要がある。

令和2年5月に閣議決定した新たな大綱において、施策とあわせて数値目標についても所要の見直しを行った。

11. 学識経験を有する者の知見の活用

第4次少子化社会対策大綱策定のための検討会において、大綱に掲げられた施策の実施状況やその効果等について検証・評価を行った。

12. 評価を行う過程において使用した資料その他の情報

（1）根拠とした統計・データ等

○人事院「仕事と家庭の両立支援関係制度の利用状況調査」

- 内閣府「少子化社会対策に関する意識調査」（平成 31 年 3 月）「男性の子育て目的の休暇取得に関する調査研究」（令和元年 9 月）
- 総務省「人口推計」「国勢調査」「労働力調査」「就業構造基本調査」
- 厚生労働省「人口動態統計」「雇用均等基本調査」「就労条件総合調査」「保育所等関連状況取りまとめ」
- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」「社会保障費用統計」「出生動向基本調査」
- 国土交通省「テレワーク人口実態調査結果」「公共交通移動等円滑化実績報告」 など

(2) 学識経験を有する者の知見の活用に関する情報

第 4 次少子化社会対策大綱の策定に向けた提言（令和元年 12 月 23 日第 4 次少子化社会対策大綱策定のための検討会取りまとめ）